

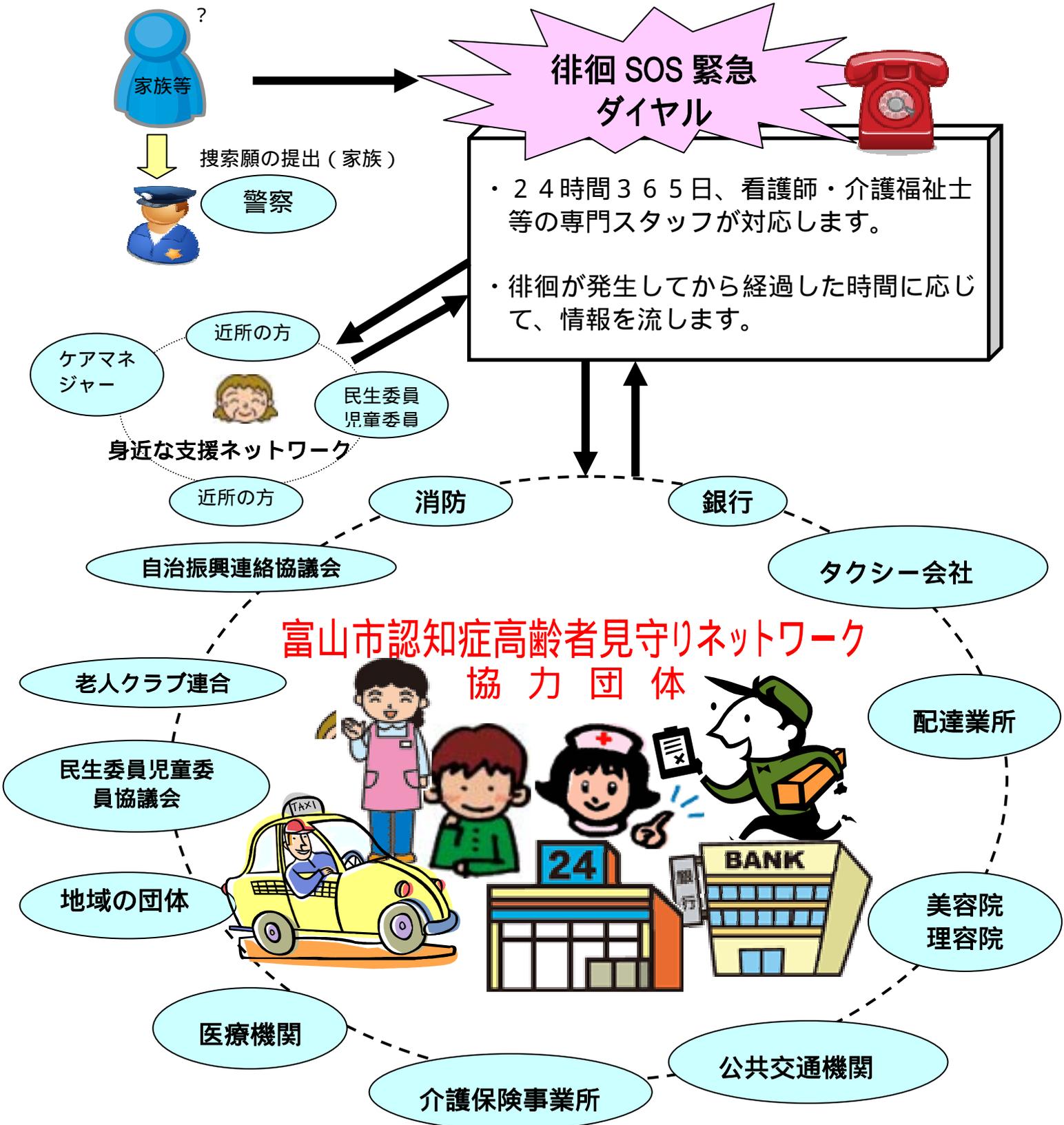
「富山市認知症高齢者徘徊SOS緊急ダイヤル」イメージ

認知症高齢者の徘徊に気づいたときに徘徊 SOS 緊急ダイヤルに連絡すると、徘徊時の状況などを確認し、事前に登録された協力団体等へ情報を配信します。

ダイヤルの利用には事前登録が必要です

情報を受けた協力団体（警察、消防、公共交通機関、介護保険事業所等）は、可能な範囲で捜索に協力します

情報を受けて、高齢者を発見した場合は、徘徊 SOS 緊急ダイヤルおよび最寄りの警察に連絡します。



徘徊が発生してからの経過時間に応じて、エリアを分けて情報を配信します。

(1) 通報が徘徊発生時刻から2時間未満であった場合

通報後すぐに、高齢者がお住まいの校区とその隣の校区（第一配信エリア）に情報を配信します。

通報から、1時間が経過した時点で、富山市内全域（第二配信エリア）の協力団体にも情報を配信します。

(2) 通報が徘徊発生時間から2時間以上経っていた場合

富山市内全域に一齐に情報を配信します。

(3) 高齢者の移動手段が徒歩以外(車、自転車、公共交通機関等)であった場合

発生時刻に関わらず、富山市内全域に一齐に情報を配信します。

